

Ⅲ 文化活動の状況

1 奨励、援助

(1) 社会教育関係団体の状況

分類	団体名	責任者	会員数	組織及び活動
少年 団 体	ボーイスカウト 福生第1団	天田文雄 (本町 2) 51-1571	150人	○育成会 団委員会 カブスカウト ボーイ スカウト ○ジャンボリー、キャンプ リーダー研修 育成者会議 班活動など
	子ども会		4500人	○28単位
青年 団 体	福生市青年団体 連絡協議会	田村光男 (福生1217) 51-5707	200人 加盟団体7団体	○団体名、つくし、フォークダンス愛好会、 フォークソング愛好会、吹奏楽愛好会、劇 用ポッポ、ピシヨップ、すぎな、 ○サークル対抗スポーツ大会、宿泊研修、広 報活動、サークル育成など
婦人 団 体	福生市婦人会 自主グループ	木村貞子 (熊川 809) 51-3104	678人 4グループ40人	○本部、支部 16支部 ○研修会 敬老会 運動会など ○学習活動
成 人 団 体	福生市文化連盟	森田潤三 (熊川 858) 51-5418	加盟団体45 1,700人	○文化祭、市民文化教室など
	福生市文化財調 査会	同上	30人	○文化財調査 研究
	福生市螢研究会		30人	○螢調査 研究
	福生市P.T.A 連合会	石川泰一 (熊川 48) 51-5089	加盟団体 8 5,000人	○単位事業、ソフト、バレーボール大会など
	計		団体数111 12,328人	

(2) 援助の状況

ア 人的援助

各団体の会議、主催活動に必要な助言、指導、手伝い等に職員、講師等の派遣、紹介を行ない援助した。 年間延回数 62回

イ 施設利用

福祉会館社会教育施設利用状況(件数) ○他の施設の利用状況は後記のとおり。

月別	室名 昼夜別	視聴覚室	ホール	第1会議室	第2会議室	和室	クラブ室	合計
4	昼		8	6	5	5	2	26
	夜	10	7	8	9	7	3	44
5	昼		13	8	7	5	2	35
	夜	15	6	10	10	5		46
6	昼	2	17	12	6	7	5	49
	夜	13	3	13	12	7	1	49
7	昼	1	12	10	13	5	3	44
	夜	15	6	8	9	5	1	44
8	昼	1	11	8	9	11	2	42
	夜	14	7	6	7	3	6	43
9	昼		10	6	6	12	2	36
	夜	15	12	11	10	3	5	56
10	昼		18	4	10	11	1	44
	夜	10	9	10	12	8	6	55
11	昼	6	16	13	12	13	10	70
	夜	15	11	15	13	9	15	78
12	昼	1	13	4	4	6	1	29
	夜	8	8	7	7	8	5	43
1	昼	2	11	2	7	11	1	34
	夜	6	5	8	7	7	10	43
2	昼		22	10	6	10	3	51
	夜	11	5	9	9	11	7	52
3	昼		16	10	10	5	2	43
	夜	13	4	4	13	12	8	54
計	昼	13	167	93	95	101	34	503
	夜	145	83	109	118	85	67	607
	計	158	250	202	213	186	101	1110

月平均 90.2回

ウ 教材、文具、資料の利用

- 教材 8ミリフィルム 教材用文献
- 教具 16ミリ映写機 8ミリ映写機 幻灯器 テープレコーダー

延貸出件数 210件

エ 事務援助

- 印刷や発送事務を連絡協議会の団体については行なう。

オ 補助金

社会教育関係団体のうち連絡協議会の団体に対してのみ、5団体 150万円

ボーイスカウト福生第1団 福生市青年団体連絡協議会

福生市婦人会 福生市文化連盟 福生市体育協会

2 主催事業、活動

(1) 委員会・会議

① 社会教育委員会

社会教育全般に渉る研究、計画の立案、諮問に答える答申を教育長を通じて教育委員会に行なう諮問機関である。会議の他、日常的に委員としての活動を実施する。

本年度の委員会の会議の内容はつぎのとおりである。

5月22日 東京都市社会教育委員連絡協議会について

委員会議

①社会教育課事務局機構改革について

②社会教育関係団体への補助金について(答申)

6月10日～11日

社会教育委員研修旅行(高山市郷土館他)

8月3日 委員会議

①福生市における社会教育の現状

9月26日～28日

全国社会教育委員研究大会参加(金沢)

10月2日 委員会議(研修)

①講義 社会教育とは何か 社会教育委員の役割

小林文人東京学芸大学助教授

- 10月30日 委員会議
- ①都市社会教育委員連絡協議会第1ブロック研修会について
 - ②昭和49年度社会教育計画の策定について
- 11月13日 都市社会教育委員連絡協議会第1ブロック研修会(秋川市)
- 12月16日 委員会議
- ①現在の事業執行状況
- 2月7日 委員会議
- ①昭和48年度実施事業の概要と昭和49年度事業計画案について
 - ②福生市社会教育長期計画の策定について
- 2月27日 都市社会教育委員連絡協議会全体会
- 3月27日 委員会議
- ①福生市社会教育長期計画の策定について
- ② 福生市文化財専門委員会
- 市内の文化財の保存及び活用に関して委員会の諮問に答え、又は意見を具申する。
- 7月21日 委員会議
- ①諮問 「玉川上水及びその附近に発生する螢の市天然記念物指定について」を受け、進め方について協議
- 6月16日 委員会議
- ①福生市における螢の現況について(講義)
熊牛ホテル 研究会長 渡辺継二郎
 - ②民具の調査について
- 9月10日 委員会議
- ①福生の文化財の現況について
 - ②文化財保護行政計画について
- 10月22日 委員会議
- ①ホテルの生態とその保存対策について(講義)
多摩動物園昆虫飼育係長 矢島 稔
- 11月28日 委員会議
- ①天然記念物として生物を指定するときの問題点(講義)
都文化財調査担当主事 金山正好

12月 6日 委員会議

①螢の諮問の今後のすゝめ方について

1月10日 委員会議

①螢の天然記念物指定について骨子検討

1月30日 委員会議

①答申案審議

2月15日 委員会議

①答申案審議

3月 8日 委員会議

①昭和49年度文化財保護行政計画の策定について

(2) リーダー研究会

社会教育の諸活動は、本来人による面が非常に多く、そのリーダーがどのような人かが活動を規定する面が非常に多い。このため、各団体のリーダーが集まり情報を交換し、研究する機会を提供する。

① 子ども会リーダー研修会

「都市化」「工業化」が急激にすすむ中で、市の子どもの遊び調査によると、子どもたちの野外で遊ぶ時間は「1～3時間」「室内では2時間弱」です。しかも「テレビを3時間以上みている」子どもたちは88.7%もいるし、80%の子供たちは塾へ出かけている。さらに学校教育のさまざまな矛盾と直面している子どもたちにとって「1) 学習のこと、2) 将来のこと」が一番の悩みであるという本市の子どもの状況である。こうした中で、子どもたちの生活はますますゆとりをなくし、地域のあそび集団は最近急速に消滅しつつあるし、子どもたちの集団は一人一人ばらばらにさせられてきている。

こうした中で、民間で子どもを守る文化運動は、読書運動など一定の発展をみせてきている。また、地域子ども会の中から、行事子ども会(大人による子ども会)からの脱皮をめざして、いくつかの実践が行なわれ始めている。

これらの状況をふまえた上で、子どもたちがよりすこやかに人間らしく生活し、発達していくために必要な場として少年教育をとらえ、子どもたちの生活(地域、学級)の中や、子どもが生長する過程で形成してきた能力を生かしながら、自分たちなりにその実現のために一定の見通しをつけ、その実現に働きかけることのできる民主的な組織能力を育てる場として少年教育を位置づける必要がある。また、それをつつむ父母集団の

生活、文化への要求を教育の問題としてとらえ直し、地域の父母集団に支えられた少年教育をめざし、その地域実践の1つの場として子ども会を考えている。

リーダー研修会は、行事子ども会からの解放(大人からの)と、子どもの集団化と連帯を創り出すことを目標としながら、当面、子どもの日常要求実現の場としての子ども会(子どもの子どもによる子ども会)をめざし、既存の子ども会グループの班育成、班会議を運営できる力を身につけていくことを目標としている。

子どもたちの集団の中から、遊びがうばわれている現状の中で、(1)遊ぶことの楽しさを取りもどし、多くの仲間たちと遊べる集団を作るための、あそびの指導、(2)集団を民主的に運営するための技術(話しあい、会議のもち方)、(3)自主的な運営と計画を実施するためのプログラムの作り方と実習という三つの柱をたてて行なってきた。

本年は、特に奥多摩町立川井キャンプ場に於いて1泊2日のキャンプを目標に、プログラムの作成、実習を行なった。その過程で、各班編成によるプログラム作りと、全体会による討議をへて統一プログラムを編成した。その中で川遊びについて意見が出され子供たちの実習(職員とともに)によって、「水あそびは、水がつめたすぎる」ということで、プログラムを変更している。また、キャンプにおける自主的な規律についても提起された。

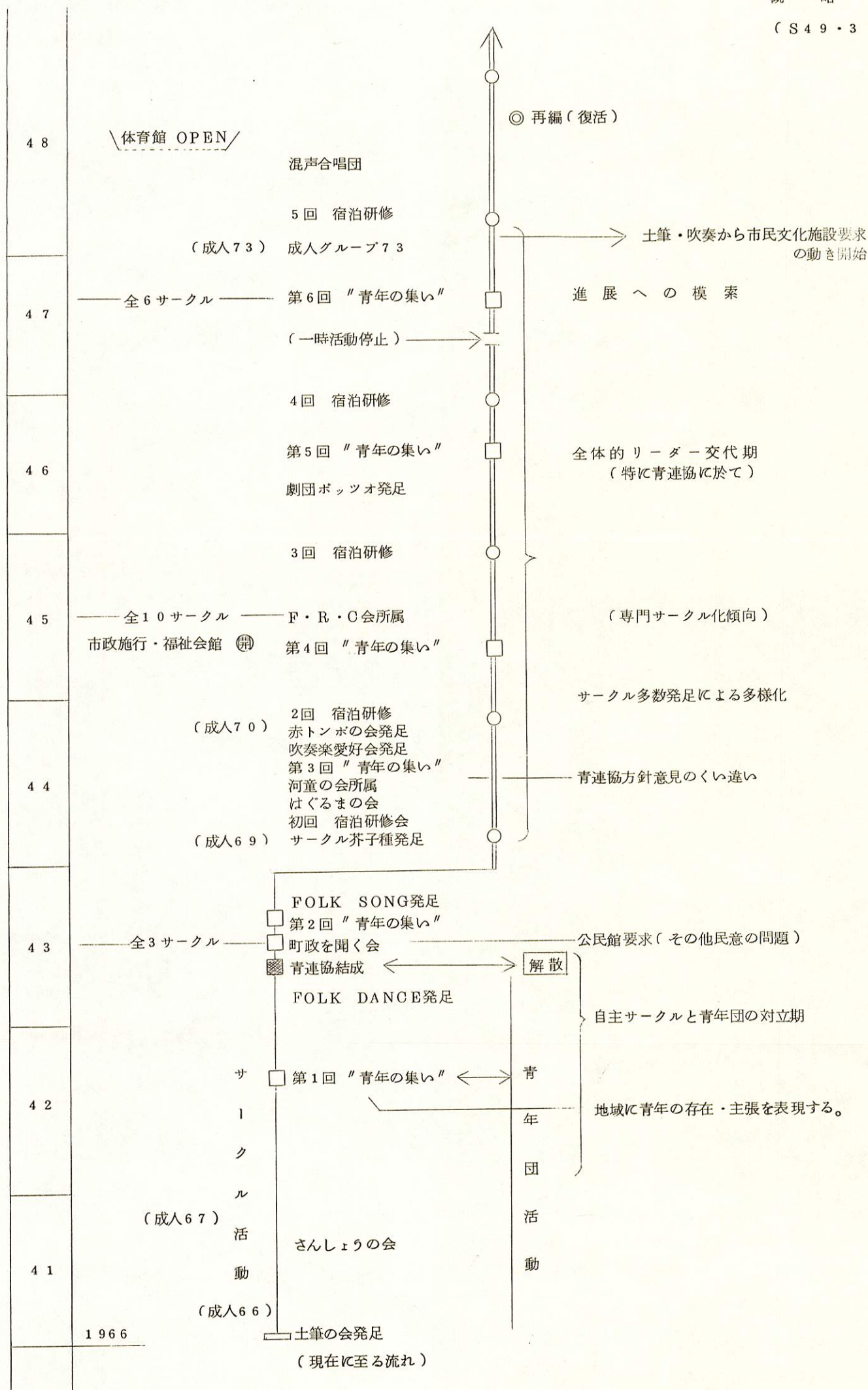
子ども会リーダー研修会プログラム

月 日	時 間	テ ー マ	方 法
7月 1日	午前9時30分～12時	たのしくゲームをおぼえよう	実 技
7月 8日	"	"	"
7月15日	"	"	"
7月22日	"	子ども会ってなあに	討 論
		子ども会のあり方、リーダーの役割	講義とグループ討論
7月29日	"	話しあいのもち方、記録のとり方	グループ討論
8月 1日	"	プログラムのたて方	"
		ーキャンプ実習のプログラムー	と共同作業
8月 5日		"	"
8月12日	"	"	"
8月15日		当日の役割分担及び備立について	"
8月18日		"	"
8月21日		現地実習、川井キャンプ場	班長、副班長 8人
8月22日		しおり作成	共同作業
8月23～24日		奥多摩川井キャンプ場	40人参加

青連協発足前後から現在に至るまで

概 略

(S49・3 宿研資料)



充実化の方向とれるか、否か。
各サ活動の土台となる充実した機能
發揮する文化施設が必要。

市民団体として定着傾向
各サ実質活動停帯傾向

自主サの量的拡大の時期
基本的に地域に根ざした自
主的学習文化活動を目指す
方向しかし単位サの活動は
不安定

(青年活動の基本的転換)
住民他からの偏見・誤解多し
最低限の活動場所確保に苦慮

② 青年団体リーダー研究会

ア 青年団体宿泊研修会

過去6年間にわたり、青年団体リーダー研修会として行なわれてきたものですが、今年から青年団体宿泊研修会としてスタートしました。これは参加者層が各サークルメンバーに一般化したこと、内容が単位グループの年間活動報告及び個々人にとってグループ活動の意義についての追求として定着してきたことが上げられます。こうしたことにより、この研修会の考え方は、④ 地域青年活動を行なうグループ相互の交流

⑤ 各単位グループの年間活動まとめ及び展望

⑥ 個々人のレベルでの学習・文化活動の意義を掴む

以上のような考え方に立って研修会を行ないました。

福生市に於ける青年集団活動の流れ（参考として）

（次表参照）

昭和41年福生に青年サークル活動が芽ばえはじめた。これまで数々の活動実績を残して来た青年団活動は都市化の波の中で、従来のような地域主義的活動を不可能にし、昭和43年に消滅した。これに代わって地方からの流入青年を含めて、孤立分散した青年が仲間づくりを求め、生活向上・人格形成を求めた。目的・意識的な集団活動（サークル）が青年団をのりこえた活動を展開し現在に至っている。

青年団体宿泊研修会

事前研修会

1. ○ サークルメンバー全員を対象とした交流宿泊研修会の意義について
○ 事前研修会、全5回の進め方について
2. 年間サークル活動総括の視点について
○ 二・三の活動の実情・実態についての検討
3. 個人にとっての活動の意味・考え方
○ 文化活動を行なう個人の意見
○ 学習活動を行なう個人の意見
4. 分科会・話し合いテーマの設定及び内容検討
○ サークル（学習）と生活の改革
○ 運営上の基本問題
○ 地域に根ざした学習、文化活動
○ 学習・文化活動を保障する条件の整備
講師及び講義内容の検討
5. 当日運営上の詳細に関する検討
○ 年間活動報告者の確認
○ 各分科会事例報告者確認
○ 分科会司会確認と展開方法について

3月2日（土）・3日（日）宿泊研修会（於・都立五日市青年の家）

○ 各サークル年間活動報告 参加者 55名

サークル・スギナ

成人グループ 74

吹奏楽愛好会

サークルビンショップ

ESS（英会話）

フォーク・ダンス愛好会

土筆の会

劇団ポッポ

発表及び質疑・応答

青年団体連絡協議会 3/2 PM8:30~0:30

○ 分科会話し合い 3/3 AM10:00~12:30

○ 全体会

各分科会の討議内容報告及び質疑

講義・東京都教育研究所 木全力夫氏

「全体のまとめと青年集団活動（サークル）の意義」

3/3 PM1:30~3:30

研修会のまとめから

◎ 分科会内容

第一分科会「サークル（学習）と生活の改革（向上）」

- 個々人が存在することの大切さ（価値）→尊厳
- 自己改革（自身の考え方をもつこと。自己表現、集団による目的実現。）
- 芸術・文化と私の生活向上（豊かな感性、エネルギー、自己表現。）
- 学習と生活の結びつき（生活の具体問題→解決の道。）
- 成果を生活にどう反映するか。

第二分科会「サークル運営について」

- 方針、企画の立て方。メンバー養成（募集）。文集機関紙活動。
（次期リーダー養成、女性の主体的参加、サークル交流の意義）
- 拘束への自由
- 民主的な運営（形式主義の打破）

※ 欲求をどう活動に実現するか。（本物の欲求のつかみ方活動へのしほり方）

※ サークルの魅力づくり

第三分科会「地域に根ざした学習・文化活動の実現」

- 吹奏楽、ポッツォ、F・D、各サークルの地域への係わりの意義
- 学習、総合サークルの係わりの方向
- 文化、学習活動の生活化について
- 地域社会の健康にして文化的生活を営める 環境づくり

- | | |
|----------------|------|
| ① 文化活動の質の徹底追求と | }の統一 |
| ② その条件をつくり出す問題 | |

第四分科会「公民館を創る展望」

(住民自治→青年の市民権の獲得：民意反映について)をふまえて

- 公民館の必要性(現実的活動条件の不備：市民の都市づくりの展望)
- 公民館とは何か(機能、施設内容→地域配置全体構想)
- 現状での施設建設の動向

◎ 講義概要(感想・まとめ)

- 一般的に青年のサークル活動といわれると無目的な仲間づくりとしての理解があるけれども、都市化状況の中で、子どもが遊び集団の中で自治能力をつけたり、共同作業を通して目的実現をしていくなどの経験が出来ない状況が一般化し、またそうした者が現在の青年層の多くを占めるようになった。こうした中でサークル運営(民主的な)を通して、仲間づくりと素朴な自治能力をつけていくことは極めて重要なことである。
- 更に学習の側面を考えると、生活課題の発見とその解決のための学習に、より以上の系統的な学習が必要であること。
- 文化活動を行なうものにとっては、今後も地域とのかかわりの中で、活動の質と、音楽・演劇等の受け手である住民との結びつきを更に深めていくべきであること。
- 又、学習や文化活動を、いつでも、誰でも、学びたいことを、どこまでも学べるような条件の整備をさせていくことも大切ではあるまいか。

イ 青年団体リーダー研修会

青年団体リーダー研修会は、福生市で活動する既存の青年サークルを対象として行なわれたものであり(8サークル)、今年から新たにリーダー層を対象に、①グループ・ワーカーとしてのリーダーの在り方、②目的・意識的な価値追求(専門性追求)、③青年集団活動の意義(青年が置かれている社会的背景)を認識する中で更に質的に高い活動が具現されるために開催した。

1966年に福生にサークル活動が芽ばえて8年になり、活動も広がりを見せ、学習グループに於いては「生活を切り開く営み=学習」を基礎に学習権思想が徐々に定着しつつあり芸術文化活動に於いても、憲法25条を基礎に、芸術文化創造と大衆化の考え方も定着しつつあります。しかしながら、個々人の欲求をもとに、こうした方向への活動の質的高まりには、リーダーの緻密な行動と学習がなければ具現するには至らず挫折するケースが多い。更にリーダー層の絶対量が少ないのも現実であり、こうした状況を克服し、一層の発

展と充実化を期するために次のようなプログラムを青年自身の提案・企画を含めて立案し、実施した。

	期 間	’73・6月～7月
	日 時	毎週水曜 PM7:30～10:00
青年団体リーダー研修会	会 場	福祉会館(2階視聴覚室)
	参加者	15名

1. プログラム委員会
2. 現状に於ける集団活動の問題分析
3. 活動の実情報告を通してリーダーの悩み、課題
4. サークル形態を通しての地域青年活動の歩みについて
(’66から’73まで)
5. 「サークルの歴史に関する研究」 講師 木全力夫氏(都教育研究所)
戦後サークル運動の遺産から
6. 「都市化現象と地域及び青年の問題」 講師 酒匂一雄氏(都教育研究所)
都市化の原因(経済的要因から)
 - 地域社会の変化
 - 青年の生活と意識
 - サークルとの関連から
7. 「Group Dynamics(集団力学)」 講師 酒匂一雄氏(都教育研究所)
Group work グループの相互作用とプログラム(行事計画)活動とによって、個人の成長と、社会的に望ましい目的達成に資する方法。
8. リーダーの役割Ⅰ ○ Group worker としてのリーダーの一步進んだ学習の必要性について
 - 個々人の可能性を重視するリーダー
 - 本物の欲求を見出すこと。
9. リーダーの役割Ⅱ ○ 集団活動を通しての自己形成(意志決定:価値観の統一)
(小集団活動の意義) (民主的自治能力:問題解決能力) (思考の偏向は是正)
(問題解決能力を身につける)
(文化的に豊かな生活実現)

① 都市化とはなにか

① 人口の都市への集中と市街地の拡大

② 青年の増加

表Ⅰ 戦後の東京の人口

表Ⅱ

年次	人口(万人)	指数
昭20	348.8	100
25	605.2	174
30	780.8	234
35	910.6	261
40	1,038.9	278
45	1,119.9	318

年次	区 部(千人)			市 部(千人)		
	総人口	15~19	20~24	総人口	15~19	20~24
昭36	8,008 (100)	953 (100)	1,063 (100)	1247 (100)	127 (100)	132 (100)
41	8,623 (107)	975 (102)	1,207 (113)	1,826 (146)	188 (148)	209 (158)
46	8,635 (107)	654 (98)	1,270 (119)	2,355 (188)	170 (134)	280 (211)

③ 農民層の分解→工業化・賃労働者化

通勤青年の増加

④ 都市的生活様式の普及

② 都市化の原因はなにか

① 企業の大都市圏への集中

- ◆ 大量消費地への消費財生産の集中(自動車・家電・ビールなど)
- ◆ 経済的中枢管理機能の集中(本社など)
- ◆ 「集積利益」 コンビナートなど

② 産業構造の変化と過剰人口

- ◆ 農業の崩壊いと中小零細農家の離農

昭25~30	~ 35	~ 40	~ 45
125千戸	15千戸	357千戸	290千戸減少

- ◆ エネルギー革命と炭鉱労働者数の減少(千人)

昭35	37	39	41	43	45
271	196	143	127	98	62

III 地域社会の変化

- ①人口の流入増加と流動化
- ②就業構造の変化
 - ◆企業の進出と労働力の吸引（元農村から中都市に集中）
 - ◆第一次産業や地場産業の衰退
 - ◆通勤圏の拡大と通勤者の増加
 - ◆離・転職
- ③村落的共同体の弱体化と地域網羅組織の衰退
- ④生活様式の都市化
 - ◆マイホーム主義
 - ◆マイカー
 - ◆商業娯楽施設
- ⑤生活環境の悪化
 - ◆住宅難
 - ◆各種公害
- ⑥住民運動の進展

IV 青年の生活と意識

- ①流入勤労青年の増加
 - 孤独感 } 「自閉症」
 - 劣等感
 - ふるさと喪失感
- ②通勤青年の増加
 - 孤独感 } 「自閉症」
 - 職場への不満
 - 地域性の喪失
- ③地域青年団の衰退
 - たまり場の喪失
- ④余暇の増加と都市的生活様式
 - ◆マスコミ、とくにTV
 - ◆レジャー
 - ◆マイカー
 - ◆商業娯楽
 - いきがいの模索
- ⑤生活環境悪化
 - ◆住宅難
 - ◆スポーツ施設などの不足
 - ◆公園・緑地の不足
 - 政治や社会への疑問や不満
- ⑥将来の生活や職業への不安

V サークルとの関連

- ①仲間を知りあう場・たまり場・心を開放できる場としてのサークル
- ②集団で創造的な文化スポーツ活動をたのしみ、集団活動のよろこびを知る場としてのサークル
- ③社会の問題や将来の職業などについて考え、学習しあう場としてのサークル
- ④孤独感や劣等感の集団的な克服の場としてのサークル
- ◆メンバーの成長史（生いたち）の発表＝劣等感の告白→家族の生活史（生いたち）の検討＝社会問題（失業・貧困・病気・戦争など）の科学的把握→社会の歴史の学習＝社会観の確立→人生論（生き方）の討議＝人生観の修得
- とくにこれは地域の青年サークルの重要ななはたらき

③ 婦人学習グループリーダー連絡会

婦人の学習グループの情報を交換し、研究しあう。

日 時	場 所	内 容	人 数
6月7日	体 育 館	①教育委員会の行なう援助について ②情報交換(各グループの活動の動き) ③次回のテーマなど	20人
2月8日	福 祉 会 館	現代社会とグループ活動の意味について 現代の社会変化とグループ活動のすゝめ方 グループ活動の意味について	10人

④ 視聴覚リーダー研究会

つぎの要項どおり実施された。43年からはじめられたこの事業で修了証交付者は、累計216名となった。

視 聴 覚 リ ー ダ ー 研 究 会 要 項

- 趣 旨 視聴覚教育の拡充のため、16ミリ、8ミリ発声映写機操作講習修了者を増やし、視聴覚教育について研修する。
- 主 催 福生市教育委員会
- 日程と内容

時 限 月 日 時 間	1	2	3
7月11日(水)	開講式 映写機の機構と操作(講Ⅰ)		実 技 ①
12日(木)	実 技 ②	実 技 ③	実 技 ④
13日(金)	実 技 ⑤	実 技 ⑥	フィルム利用について(講Ⅱ) 視聴覚教育について(講Ⅲ)
14日(土)	実 技 ⑦	実 技 ⑧	保守管理 フィルム接合(講Ⅳ)
15日(日)	実 技 ⑨	個別操作	個別操作

- 場 所 福祉会館社会教育施設視聴覚室 (52-2121)
- 資 格 (1)高校生以下除く (2)全時間出席できるもの
- 定 員 先着40名
- テキスト "16ミリ、8ミリ発声映写機の扱い方"
- 経 費 無 料

9. 写 真 2cm×2.5cmのもの1枚 第1日目に(裏面に記名)
10. 修了証 全国のA・Vライブラリーの機械、フィルムの無料使用ができる。
11. 問い合わせ・申込み

(1) 教育委員会社会教育課社会教育係 TEL 52-5511 へ

住所 氏名 年令 職業を知らせること。

本年度の修了証交付者は、つぎのとおりである。

視聴覚リーダー研究会(昭和48年度)修了者

修了証番号	氏 名	住 所	電 話
48-001	深 沢 栄 一	昭島市宮沢町519 戸塚荘	
002	戸 室 幸 治	日野市日野5532	81-1651
003	伊 東 栄 子	福生市武蔵野台1-17-2	51-2349
004	山 村 洋 子	立川市砂川町1533の12の206	35-8748
005	田 中 延 子	青梅市西分3の84	23-6147
006	荒 井 隆 幸	青梅市長淵4-479	23-0071
007	岩 崎 俊太郎	昭島市福島町500	43-2335
008	木 村 新一郎	福生市熊川793	51-5133
009	久保内 正 敏	福生市福生1530	51-3192
010	雨 宮 二三代	福生市熊川964	51-6401
011	久 下 純 子	羽村町羽325	54-6168
012	中 西 正 彦	福生市熊川416ひがし荘1-3	
013	檜 島 功 友	青梅市成木6-17	74-8314
014	須 田 政 美	福生市福生1530加美平7-204	52-9443
015	山 口 栄 一	福生市熊川987(渡辺)	51-3265
016	田 村 光 男	福生市福生1217	51-5707
017	星 野 正 己	福生市武蔵野台2-18-17	51-6304
018	早 川 静 枝	秋川市野辺1073の1	58-3650
019	木 村 洋 子	青梅市勝沼1の186	22-0085
020	柏 木 武	福生市熊川1414	51-0631
021	鈴 木 陽 子	福生市福生864 P-A	52-3542

修了証番号	氏 名	住 所	電 話
48-022	藤 田 政 子	福生市牛浜 1 5 3	5 1 - 1 4 0 3
0 2 3	安 田 久 子	福生市福生 2 3 1 5	5 1 - 4 6 0 7
0 2 4	峰 岸 昭	日ノ出村平井 9 3 2	9 7 - 1 0 7 4
0 2 5	永 野 賀代子	福生市武蔵野台 2-3 0-3	5 2 - 0 0 9 3
0 2 6	横 瀬 容 子	福生市熊川 5 0 9 の 5	5 1 - 6 0 0 2
0 2 7	斉 藤 好 江	福生市熊川 6 8 6	
0 2 8	市 川 孝 夫	福生市熊川 4 7 8	5 1 - 2 6 6 9
0 2 9	高 田 宗 臣	福生市熊川 9 4 9	5 2 - 2 8 6 1
0 3 0	高 崎 八重子	福生市福生 3 2 2 9	5 1 - 5 9 8 5
0 3 1	豊 田 ヒロミ	昭島市拝島町 1533 拝団 13-306	

(3) 学級・教室

① 青年教室

青年教室は、学校教育や労働場面を通しての孤立・分散（個人主義）状況から、共同での目的実現のための仲間づくりを当面の目的としつつ、生活上の課題を発見し、その抜本要因を追求し、更に解決の力を養うことを目指して、青年個々の主体の確立に資するために以下のように教室を進めた。

青年教室のプログラム

期 間	1 1 月～3 月まで毎週金曜 PM7:3 0～10:00
会 場	市民体育館和室及び児童体育室
内 容	" 生い立ちと戦後史 "
参加者	1 0 名 1 9 才～2 4 才

第一段階 「私の生い立ち」

1. プログラム委員会	生い立ちの視点明確化・背景としての社会状況
2. 私の生い立ち A 君（山梨出身・中卒）	学校教育で得られたもの：社会生活を通しての自己改革
3. 私の生い立ち B 君（地元・高卒）	学校教育・遊び集団・家庭・社会生活での課題
4. " "	歴史・社会の担い手としての自己形成
5. " C さん（宮城出身・高卒）	社会生活：倒産による職場の変転・結婚問題
6. 自由討議 " 結婚と生き方について "	女性の自立・民主的家庭・社会参加

7. プログラム検討及び戦後史を学ぶ意味

8. 自由討議 " 主体性確立の意味と権利について "

第二段階 「戦後史の学習」

9. 講師・参加者間でのプロ立案・調整	戦後史への導入(新しい憲法のはなし)
10. 1950年前後の日本の大転換	様々な転換政策・その基本要因
11. 戦後日本の教育制度の変遷	教科書選定・勤評・教委制度・選別の教育
12. 都市に於ける勤労者の生活 I	戦後労働組合の歴史について
13. " II	60年代から現在までの政治・社会の流れ
14. 戦後家族制度の廃止と民主的家族	封建的家族制度の意味するもの
15. 農村に於ける農民の生活実態	農業政策・農基法・農民の分解
16. 私の今後の生き方：自由討議	

講 師 立川高校教諭 平田和子(日本史)

教 材 「日本歴史」下 新日本新書 ¥340.

②さんの事例 (宮城出身、高卒・女子)

宮城県の高校を卒業後、群馬県のある繊維会社に入社したが、資本の自由化の中で倒産するに至り、系列会社へと転職し、更にその企業に於ける人員整理・合理化により、やはり同資本系列の福生のある企業へと移った。こうした生活の中で、殆んどが単純労働であったことによる空虚感、もっと生き甲斐のある仕事——自身の手によって完成品をつくる——を求めようになり、出身の宮城に帰り、農業に従事することを決意した。「しかし現実には農業政策なるものは殆んど無いに等しく、工業資本が農村地帯におしよせ(産業中心)、農地自体が減少し、或いは共同化・近代化の多くが挫折している現実がある。そうした中でも日本の食料自給率42%は、一度国際経済関係の危機にみまわれれば食料危機も必至であり政策としての近代化とは別に、農民の自立的な生産力の拡大の側面もあった(うら作)ことを考えると、やはり今後農業生産はもっと重視されねばならない」(講義より)そして農村に於ける婦人労働の必要性が高まっていると同時に、保育所の必要性、婦人の農業・生活の学習を通して生活の向上が必要となる。こうした事をたずさえて教室終了と期を一にして農村へのUターン現象のさ中に彼女は宮城での新しい生活を求めて帰った。

⑥君の事例（山梨出身、中卒・男子）

中卒でこの東京の小自動車修理工場へ就職した。毎日深夜近くまでの仕事に明け暮れしていく中で、不満をもった同僚は次々にやめていった。中には非行グループに誘われ、傷害事件を起こす者も出た。しかし自分は仕事を覚えることが1人前の人間になることと考え、仕事中心の生活だったが、徒弟的な仕事のやり方でいつまで経っても満足に仕事を覚えさせてくれない。給料は安い。など不満を直接おやじ（事業主）に訴えて、週休や就業時間をキチンとすることを実現した。「しかし小個人企業の限界で、なかなか生産性を上げることが出来ず、設備投資などできる金融政策がない。そして中小企業は（そこに働くものも含め）、常に経済危機の中で多大の影響を及ぼされているが、経営安定のため、金融・税制等1つ1つの改革を実現する必要がある。」（講義より）。こうして彼は今後現在の自動車修理の仕事を“請け”のかたちで自立的に経営する方向を決め、今後予測される厳しい状況に取り組んでいこうとしている。

その他の事例は省略しますが、このような様々な課題を発見するに至りましたが、今後の生活の中での自主的な学習と実践が、本当に豊かな生活を実現していくものとなるわけです。

② 青年学級

青年学級英会話コースは、生活の基礎的能力としての語学力を、仲間づくりの中で協同しながら身につけることを目標に開設した。運営及びプログラム等は、学級生の自主的な力によって行なわれた。参加者数 50名

実施内容 つぎのとおり

ア 日常の学習活動

4月から3月まで 毎週 木・日曜日 午後7時から9時まで 福祉会館

延100日 200時間 英会話の学習

発音、抑揚、リズム、熟語、合づちの仕方、挨拶の仕方、聞きとり、

Free Conversation 等

イ 仲間づくり

ハイキング（5月） バーベキューパーティ（7月） 合宿（9月、1泊2日）

クリスマスパーティ（12月） 新年会（1月） ミーティング（適時）

③ 婦人学級

いつの時代になっても、親にとって子供の教育はいろいろと問題を生み出します。ことに、現代のように社会の変化が激しく、さまざまな問題が複雑にからみ合い、情報が多くなると、なお混乱してくるといえるでしょう。そんなことをみんなで整理し、日常の生活をもう一度ふり返って「子供の教育」と「自分」を考える機会とします。

(プログラム委員会)

期 間	S 4 8.1 1 ~ S 4 9.3
日 時	毎週金曜日 AM 10:00 ~ 12:00
会 場	第 6 小学校会議室
参加者	15 名 (3 0 代婦人中心)

1. 子供を育てていく上での子供の教育問題について
2. 地域に於ける子供の教育環境 (遊び集団の意義)
3. 母親自身が 1 人の人間としてどう生きるか。
4. "
5. 具体的な学習プログラム作成 (教育制度を中心に)

6. 講師交えてプログラム再検討

講師 長浜功氏 (法政大学講師)

日本国憲法の成立過程 (背景)

戦前のあやまち: 敗戦から憲法制定までの推移

7. 日本国憲法について

憲法はくらしの中に活かすこと: 条文の意味

8. "期待される人間像" の読み合わせ

o 精神のあり方

o だれが人間像を期待するのか

o 国民と国家 他

9. 期待される人間像と教育の基本 (教基法)

期待される人間像と教育制度の結びつき

山びと学校の実践事例と教基法

10. 教育基本法: 第 6 条 "学校教育"

社教と学校・教師は聖職か、労働者か・PTA とは

11. 教育基本法: 第 7 条 ~ 10 条まで

戦後教育制度の推移と条文の意味するもの

12. 学習指導要領の研究

教科書制度の改革と検定の実態

13. 教科書選定の手続きについて

教科書検定手続きの経過と問題点

14. 教科書の比較検討

新しい憲法のはなし - 小 6 年社会科・東京書籍

自主学習化についての討議

→ 基本的人権部分の比較検討

15. 交流婦人学習 (教育を考える母の会: 小平)

奥田さん

o 教科書比較検討の着眼点と研究成果について

“教科書の比較検討を通しての母親の学習” ○母親が教育を考える意義

16.婦人学級のまとめと今後の方向について

参考資料

- 市民の「教育・学習」権
- 「憲法と教育」 法律時報 980円
- 「教科書検定の実態」 ゼロックス
- 「あたらしい憲法のはなし」 150円 他

以上の様な学級の学習を行ってきたが、これまで育児に専念してきて、このような機会に参加したのが初めてという婦人が多く、あまりにも多くの学習すべき課題が提起され、“混乱と驚きでいっぱいです”という感想をもらしておりますが、現在5名の婦人を中心に自主的な学習活動をしていく方向で話し合いを始めており、具対的にPTAとは何んなのか、地域で活動している自主的な婦人の学習グループとの交流から、実際に行動しながら学ぼうと意欲的です。

④ 市民文化教室

ア 市民文化教室実施計画

1. 主 催 福生市文化連盟
福生市教育委員会 } の共催とする。
2. 目 的 多くの市民に趣味や実技、教養に関する学習の機会を提供することによって、市民の文化諸活動への参加を促し、市民文化活動の拡大に役立てる。

(1) (文化連盟)

文化連盟のもつ力を市民に提供することによって、市民の文化の形成のリーダーとなると同時に、組織の拡大(参加者や内容面で)に役立てる。

(2) (教 委)

民間の社教団体としての文化連盟の力を伸ばしてもらうと同時に、市民の学習の場を拡大していく。

3. 性 格 内容その他連盟で処理できる面は、できるだけ主体的に処理し、教育委員会は積極的に援助していく。
4. 対 象 市民の中で希望するものは誰れでも。在住、在勤者、但し高校生以上とする。初心者を中心とする。
5. 開設準備過程
- (1)理事会検討 (2)実施コース代表者と理事会議 (3)各コースの細計画の作成
- (4)P・R(広報7・15、新聞、D・M-老人会、青少協など)
- (5)細かい実施計画作成、(6)開始 8月初から (7)修了式(修了証)

イ 市民文化教室コース一覧表

コース	日 時	場 所	内 容	主 管	講 師
絵画教室	8月 日曜日午後2時～ 9・10月 水曜日 夜 7時30分～	市民体育館 福祉会館	油絵(静物画、風景画 人物画)	福生美術 研究所	神山高治、平松利 昭、渡辺昭夫
写真教室	8月～10月 日曜日 昼	市民体育館	カメラの使い方 フィルム について実写作品研究	福生交友会	小林栄蔵 米泉 晃
俳句教室	8月～10月毎金曜日 午後1時30分から	福祉会館 及び 市民体育館	俳句の基礎(原則、本質 創作、批評)	多摩吟社 霧の音	斉藤西 来住野臥丘
詩吟教室	8月～10月毎水曜日 午後7時30分から	市民会館	テキストによる	岳心流福生 教室	岡野心雙、望月心 暉、青柳心寿、 小野心養
茶道教室	8月～10月毎水曜日 午後2時から	市民体育館	割りげいこ、客振り、 平点前	福生茶道会	麻生宗秋
華道教室	8月～10月毎水曜日 午後2時から	市民体育館	小原、草月、池坊、龍 生、古流、美園流の内 から	福生華道会	麻生昭月 他
編物手芸 教室	8月～10月毎木曜日 午後1時から	福祉会館	バック、帽子、釣針編 みのベストスーツ	編物手芸会	堂田きよ子
人形教室	8月～10月毎木曜日 午後1時から	福祉会館	日本人形(木目込人形、 福髓 5号羽衣翁など)	酒井人形 教室	酒井あつ子
盆栽教室	同 毎金曜日 午後7時30分から	市民会館	盆栽の初歩	福生盆 栽 同 好 会	岩波 実
民謡教室	8月から毎水曜日 午後7時30分から	福祉会館	簡単な民謡から	民 謡 会	三島三秀(コロン ビアルコード) 大谷秀光

コース	日 時	場 所	内 容	主 管	講 師
民謡踊教室	8月、10月毎月曜夜 9月 毎水曜夜	市民体育館 市民会館	福生音頭、福生よいとこ おはら節 佐渡おけさ等	民 謡 会	花柳千衛里、花ノ本美樹、坂東三佐兵、東山夢寿々世、東山夢福
混声コーラス教室	10月～12月毎週日曜日 PM2:00～5:00	第4小学校 音 楽 室	カノン6曲、発声練習(毎回)もみじ、ちいさい秋みつけた 他	福生市教育委員会	大塚・織田先生(第6・第3小学校教諭)(ボランティア:村野文男)

ウ. 実施状況

コース	期 日	場 所	回 数	参 加 者
絵 画	8月12日(日) PM 2:00～ 9月10日(水) PM 7:30～	(体) (福)	10	8
写 真	9月9日(日) AM 10:00～	(体)	10	6
俳 句	11月9日(金) PM 1:30～	(体)	10	25
詩 吟	8月15日(水) PM 7:30～	(市)	10	17
茶 道	8月8日(水) PM 2:00～	(体)	10	10
華 道	11月10日(土) PM 7:30～	(体)	10	17
編物手芸	8月9日(木) PM 1:30～	(福)	10	14
人 形	同	(福)	10	9
盆 栽	8月10日(金) PM 7:30～	(市)	10	28
民 謡	8月15日(水) PM 7:30～	(福)	10	28
民謡踊	8月13日(月) PM 7:30～	(体)	10	19
混声コーラス	11月11日(日) PM 2:00～	(4小)	10	35
計			120回	216人

延参加者数 2,592人

(4) 講 座

① 市民大学講座

私達をとり巻く生活基盤の急速な変化と、それがもたらすさまざまな影響について学び、同時に、これからの学習活動の方向を考えていくために実施した。2年目の今年は6コース(内、教育Aは前年度からの継続講座とし、他の5コースは、“現代を考える”という全体テーマをとった。)を、福祉については、福生市社会福祉協議会と教育Bについては青少年問題協議会と共催し、他は単独実施した。

ア. 市民大学講座 教育A

「生活・学習・教育」

最近に至り、福生に於いて婦人、青年の学習活動が徐々に活潑化してきている状況下に於いて、おとなの学習・教育について基本的な考え方を再度問い直し、認識していく必要がある。憲法26条は子供の教育を受ける権利は生存権の文化的側面からの保障であり、同時に国民（親）に子供を教育する責務（国民の教育の自由）があることを前提に、国が公教育制度設定の責任があることを定めた（国家の教育権ではない）。更にその根底には子供の学習権「将来において、その人間性を十分に開花させるべく自ら学習し、事物を知り、これによって自らを成長させる生来的権利」が明らかにされた。このような子供の学習権は、同時におとなの学習についても同様に理解されはじめているとき、おとなの生活・学習・教育の在り方に対する理解は、今後の生活を自から豊かにしていく大きな要素となるのではあるまいか。

講 師 奥田泰弘（文化女子大助教授）

参考資料 { 「日本人の学習」第一法規
「地域開発斗争と教師」明治図書その他

I 期 プログラム委員会 3回

- | | | |
|--------|-----------------------------|--------------------------|
| '72・12 | 1. 西欧社会に於ける教育体制の成立課程 | |
| | 2. 西欧社会に於ける教育体制の成立過程 | |
| | 3. 日本教育史 なんのために「日本の教育史」を学ぶか | |
| '73・4 | 4. " 学校は何を教えるか | |
| | 5. " 日本の教育の大きな曲り角 | 池田・ロバートソン会談 |
| | 6. " 「教科書」について | 教科書検定制度 |
| | 7. 教師の環境 | 勤評・学歴・学校重層構造論
五段階給与法案 |
| | 8. 教育委員会制度 | 公選制・教育予算編成権・教育税 |
| | 9. 劣等感をもつ若者が多いのは何故か | 能力とその評価（五段階評価） |
| | 10. 多様化と大学区制 | 高等学校を中心として |

II 期 プログラム委員会 2回

- | | | |
|-------|----------------|--------------------------------------|
| '73・5 | 1. 私の生活と学習（藤原） | 受講者のレポート方式で
（身近な生活問題：自身の問題意識） |
| | 2. 私の生活と学習（藤原） | 生い立ち（遊び集団）と学校（選別）
社会生活を営む中での様々な課題 |
| '73・7 | 3. 女子教育の歴史（猪俣） | 女としての教育（人間としての自立）社会参加 |

4.女性の自立と結婚(中里)	共働きについて、女性が仕事をもつこと
5.教育評価について(村野)	五段階相対評価の問題点:能力に応じた教育
6.学歴が一般に高くなったのは何故か (八木)	高等教育・内容理解の深まり →受験・資格・競争の教育
7.私の希望「目的実現への学習と実践」 (松坂)	具体的生活課題の解決の道と目的(生き方)の形 成・実現
Ⅲ期 プログラム委員会 3回	教育とは何かにより"学習とは何か"を!
'73.7 1.学習と教育の違いについて	教育学でいう学習・心理学でいう学習
2.問題解決学習と共同学習	学校教育に於ける問題解決学習:社教の共同学習 (農村青年団)
'73.9 3.新しい学習運動のはじまり	緑の会について、系統学習について
4.典型的な学習運動の展開	労働者教育協会(学習協)
5.学習運動と労働組合運動の結合	全日本自由労働組合の学習
6.住民運動と学習(いのちとくらしとふ るさを守る学習運動)	沼津・三島石油コンビナート設置と市民運動
7.おとなの「問題解決学習」を公的に保 障する試み	京都に於ける「ろばた懇談会」 公教育に於ける住民の学習権の保障
8.「学習」とはなにか	問題を解決する能力を身につける過程 →学習の過程と教育、学習権の保障とは

◎市民大学開放講座「市民の学習について」 市民文化祭に於いて

講師 奥田泰弘(文化女子大助教授)

参加者 40名

①この開放講座は、受講者により長期間の学習の成果を一般化するという意味で提案されたものであり、成果の表現の意味をもっている。

②"生活を切り開いていく営みそのものが学習である"

→参加者の多くに教育という視点が重要視されていて、自身の生活問題の解決という視点から、学習権思想を広げ守る視点に立つにはもう少し話し合う学習の時間が必要であった。

○ プログラム委員会

第一段階のプログラム委員会

- カリキュラムの作成（西欧教育史・日本の教育史）
- 教育とは何か、お互いがもつ教育へのイメージ

第二段階のプログラム委員会

- 第一期の学習内容及び受講前の問題意識をレポートする。
 - でき得る限り生活に身近な課題をレポートする。
- 自主的な相互学習

第三段階のプログラム委員会

- 教育とは何かを考えるよりも、現実生活で生起する様々な問題を解決していくという私達の立場から“学習とは何か”についての考え方を学習していきたい。

○ 受 講 者

1 回 17 名 34 回 延 601 名

⑦ 「学習」とはなにか（ノートから）

1. 「学習」の定義 その一例

<広辞苑>

- 「教育学」広義には、精神・身体の後天的発達をいい、狭義には、過去の経験のうえに立って新しい知識や技術を習得すること。技能や知識を意識的に習得すること。
- 「心理学」④かつて遭遇し、或いは未だ遭遇しない状態に適応する能力を習得する過程、⑤先の経験を土台として、反応傾向の上に適宜に加える修正。⑥理想・再認が容易になるように、記憶内容を固めること。⑦ゲシュタルト心理学では、或る状態への洞察を得る過程。
- 問題を解決する能力を身につける過程

2. 「学習」の過程と「教育」の役割

<学習の過程>

- ①問題意識をもつ。（問題を感じる）→問題意識を開発する。
（学習の動機づけをする。）
- ②解決しなければならないことはなにかをはっきりさせる。（問題の明確化）
→ほんとうに解決しなければならないことはこれじゃないか、と提示する。（一緒に考える）

- ③解決しなければならない課題をとりまく状況を明らかにする。(調査・研究)
→資料等を提示する。調査研究活動を組織する。
- ④解決の方法を探る。(仮説をたてる)
→過去の経験や事例を提示する。
- ⑤行動する。(問題を解決する)
→(一緒に行動する)
- ⑥点検・反省・総括をする。(次に解決しなければならないことはなにか、を明らかにする)
3. 「学習運動」とはなにか。
○学習運動とは、学習活動を組織する運動をいう。
4. 「学習権」とはなにか。
- (1) 「学習権」とは、人間は誰でも(子どもでも大人でも)、基本的権利のひとつとして、学習する権利をもっている。ということ。
- (2) 「学習権」の由来
- ①すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。(憲法第25条)
- ②学習しないと、いのちやくらしやふるさは守れない(つまり健康で……の生活を営むことはできない)までになっている。
- ③“健康で……の生活”を営むことが権利なら、「学習」することも権利だ、ということになる。
- (3) 「学習権」の中味
- ①学習する手段(ことばや文字)と方法を身につける権利。
- ②学習する機会を得る権利。
- ③自分が本当にやりたいと思う学習をする権利。
5. 「学習権」を保障する、ということは容易なことではない。
- (1) 学習する手段と方法を身につける方法
- 学習する手段の獲得 子どもの“教育を受ける権利”を保障する。＜杉本判決 0103~64~65＞
- 学習する方法の修得 ほんとうの学習を経験する。
- (2) 学習する機会を得る権利の保障のしかた。
- ①学習運動を組織する。

②公的に保障する。＜教育基本法第2条 六法P17＞

(3) 自分が本当にやりたいと思う学習をすることは、たいへんむずかしい。

①学習のための小集団が必要(共同学習)

②よい指導者が必要

③広く先人の経験に学ぶ必要

④調査研究活動が必要

⑤よい活動家が必要

⑥学習の目的に応じて、小集団を自由につくることが必要

⑦以上のことを公的に保障することが必要。(ろば懇)

6. 「学習」と「教育」に関するノート

o教育とは、学習への動機づけであり、学習の介添である。

o教育とは、学習する権利を守る重要なものではあるがひとつの方法である。と同時に教育は学習する権利を奪い去る重要かつ有効な方法ともなりうる。

o教育が、学習する権利を奪い去るのは次の場合である。

①うそを教える。

②くだらないこと・つまらないことを大量に強制的に教える。

o系統学習は、そのいかなるものも問題解決学習の(つまり学習の)一構成部分にすぎない。また、そうあるべきである。

o学習運動のみが、真に学習の権利を保障しうる、のではあるまいか。

イ 市民大学講座 "現代を考える"

(ア) 教育Bコース a. 実施プログラム 活動名 市民大学講座(教育B) "青少年の心と教育" 参加者 16名×5回=80人

回	日時	場所	主 題	内 容	方 法	教材・講師
1	2月18日 月曜 P 7~9	体育館	これからのすす め方について	①講座日程について ②講座内容に ついて参加者みんなで問題点を出し ながら検討	話しあい	日 程 表
2	2月28日 木曜 P 7~9	"	青少年の心の成 長	①発達心理学概論 ②青年前期の指 導論 ③価値観の多元化と教育 等	講義 話しあい	東京学芸大学助 教授(教育心理学) 下山 剛先生
3	3月4日月曜 P 7~9	"	現代青少年の意 識と特徴	別 記	"	"
4	3月11日 月曜 P 7~9	"	親と子のズレ 家庭教育と学校 教育	①親子のズレの原因と考え方、指導 ②家庭の教育機能の放棄と他への委 譲、学習ということ	"	"
5	3月18日 月曜 P 7~9	"	子どもを指導す るということ	①親・大人として子どもを教育する ということはどういうことなのか ②指導法則	"	"

b 第3回 “現代青少年の意識と特徴” 内容要旨

世界青年意識調査（総理府青少年対策本部が、日本他10ヶ国の18才～24才の青年を個別面接調査をした。各国2,000サンプル 層化無作為抽出）によって別紙資料をもとに説明。

現代青年の意識（福生市市民大学講座資料 39・3・4）

参考資料「世界青年意識調査」（総理府）－18才～24才の青年意識調査－

「比較日本人論」（千石保・遠山敦子、小学館）

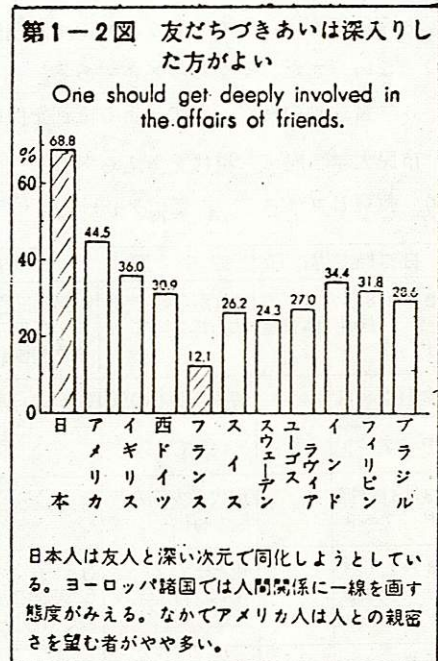
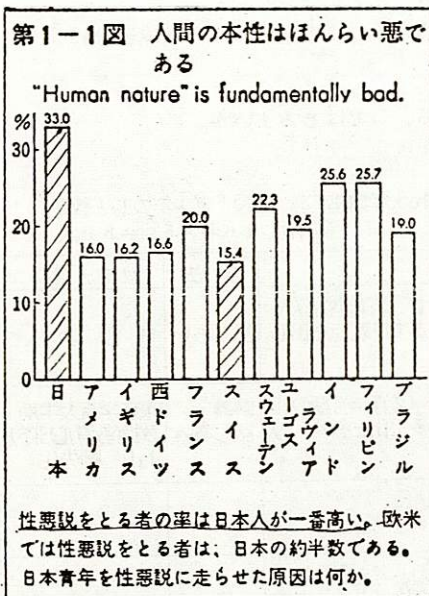
「現代青年の意識と行動・生きがいの創造」（藤原喜悦、大日本図書）

「現代青年の生きがい」（藤原喜悦、金子書房）

その他

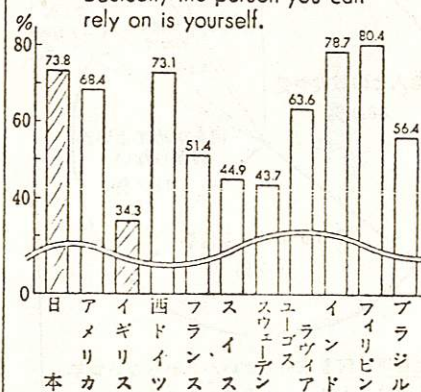
日本青年の意識

- (1) 人間の本性は？ 他者信頼か他者不信か。



第6-1図 もともと頼れるのは自分だけである

Basically the person you can rely on is yourself.

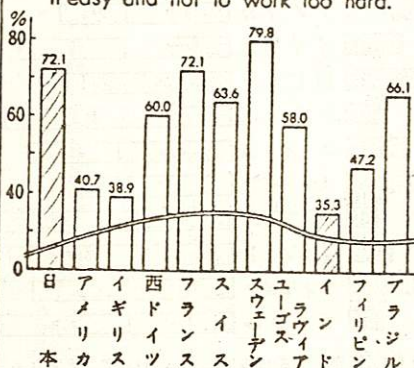


欧米人は満員電車に乗る際の日本人をみて、他人不信の競争社会を感ずるという。

(2) 目標・生きがい

第1-4図 今の社会では、あくせくしないでのんびりするのが大切だ

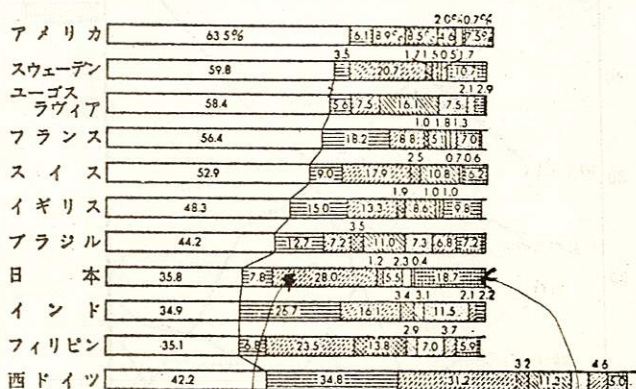
It is important in this world to take it easy and not to work too hard.



日本の青年たちはあくせくしないでのんびりしたいという。受験競争、生産競争、販売競争、すべてがめまぐるしい今日の社会を患苦しく感じている。実験国スウェーデン、ラテン気質のフランスも高い数値であるが内容は異なろう。

第7-1図 人生で求めているものは何か

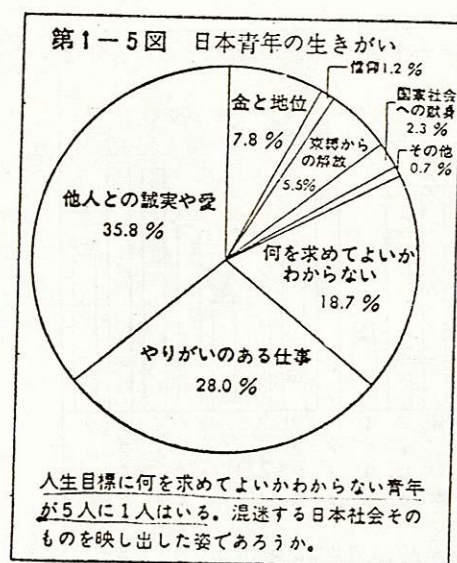
What one of these things do you want most in your life?



他人との誠実や愛 束縛からの解放
 お金や地位 国家・社会への献身
 やりがいのある仕事 国際協力への献身
 借仰による救い 何を求めてよいかわからない

世界の青年たちは「他人との誠実や愛」をもっと求めている。日本人は「やりがいのある仕事」を求める者が多い。また2割近い青年が人生目的は何か迷っている。それが他国にみられぬ日本青年の姿だ。

(注)西ドイツのみは多答回答方式で調査したため、総計が136.9%となる。



(3) 生活目標の時代的变化

(4) 社会への不満

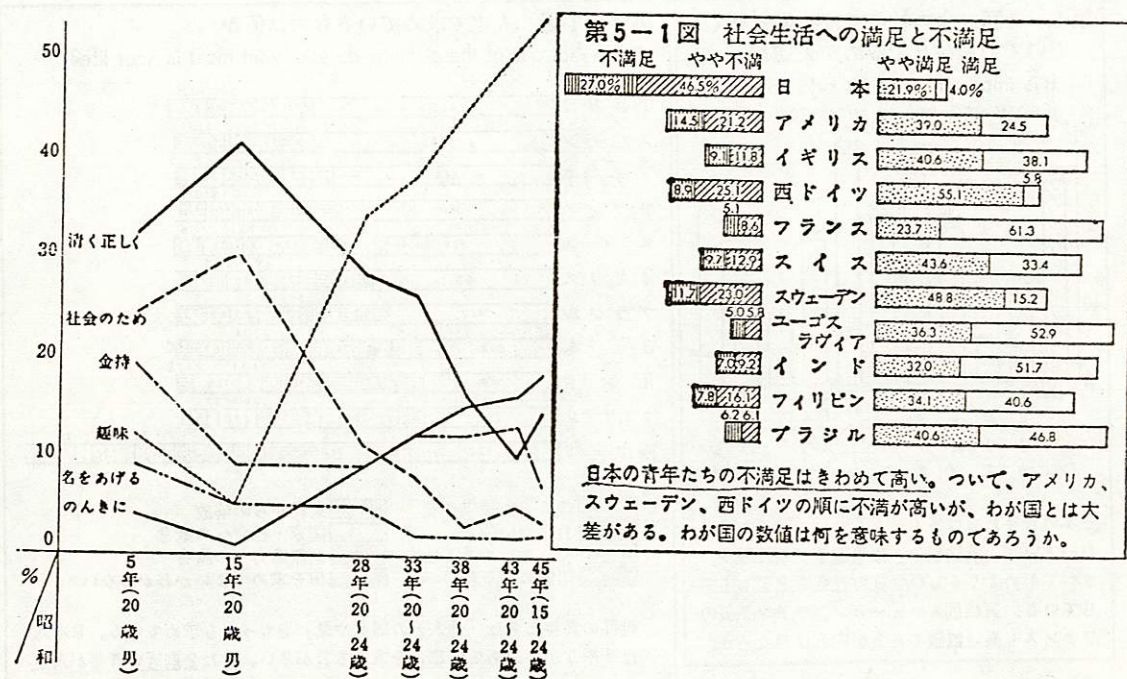
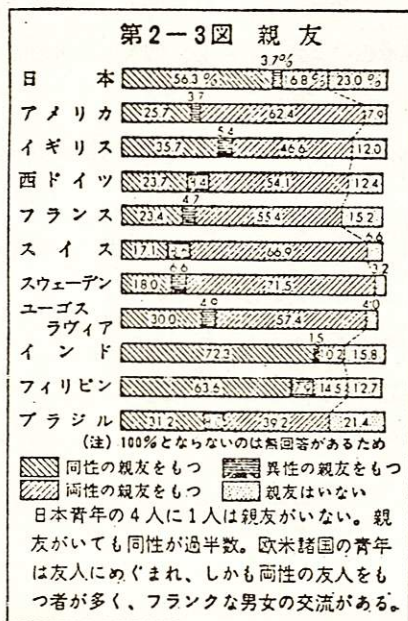
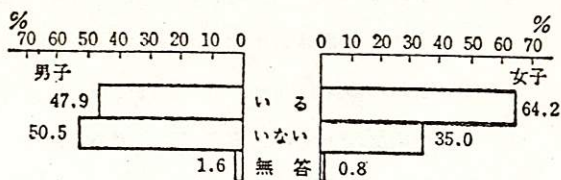


図 4・4 生活態度の変化 (総理府)

(5) 交友関係



III-2図 秘密をうちあけられる友人がいるか

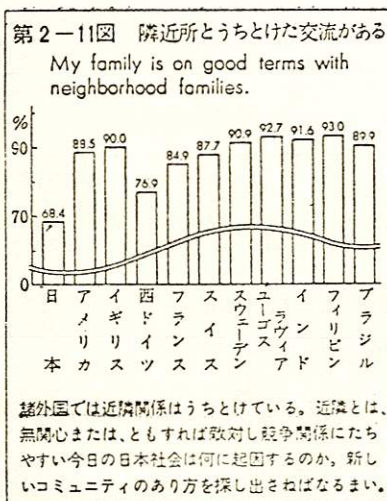


(山口県立校生)

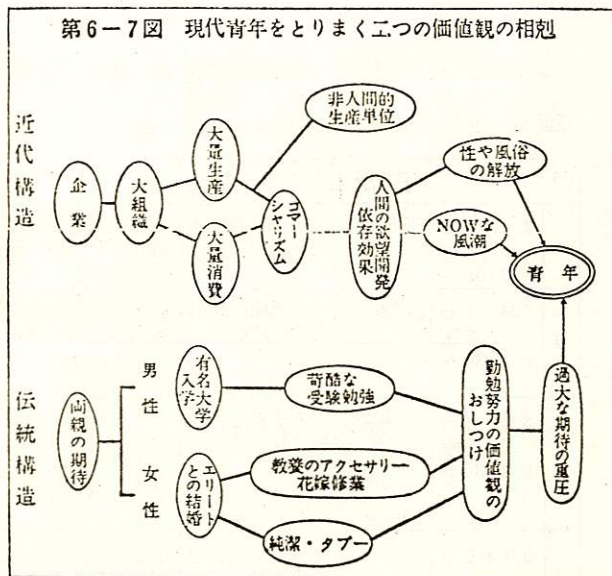
III-4・5図 親友をほしいと思うか



(6) 近隣関係



(7) 現代青年ととりまく構造図



◎ この調査結果からつぎのことがいえるであろう。

① 伝統的な日本人観（他者を信じ他人に親切で大切に。外国人は合理的で契約的）はくずれている。例えば、性悪説、他者不信、連帯感のなさ、公共心、個人主義等の面でいずれも一番高い比率となっている。

② これらの諸傾向は、青年だけでなく大人にも共通する現象であろうし、大人社会の子どもへの反映と受けとるのが妥当である。

③ 勿論 発達過程でさまざまな変化があると予測できる。小学生の頃、中学生、高校といった過程の中で人生目標は変化していくし、生きがいもまた変わっていく。

④ これらの実態が生み出される原因については、さまざまなことが云われるが、

第1に 競争社会（受験競争、生産競争 — その過程にあるうそ）の問題

第2に 価値観の多元化（本当のものは何かわからない）の問題

第3に 社会問題の集積（公害や事故等）の問題

がある。と考えられる。

◎ 話しあいの中から

① 学歴主義社会 試験競争（学校教育制度の問題）

② 近隣とのつき合い、社交の問題等

(1) 福祉コース

a 実施プログラム

"心とからだの健康をめざして"

活動名 市民大学講座 福祉 参加者 64人×4回=256人

回	日時	場所	主 題	内 容	方 法	教材・講師
1	2月22日 金曜 P 1・30～	福祉会館	老人福祉の現状と問題点	私達のもっている問題を出しあい整理し、これからの話しの中に入れて考えていきます。	バズセッションと講義	老人総合研究所 浅野 仁
2	2月 1日 金曜 P 1・30～	"	心の健康・からだの健康	毎日の生活の中で健康をまもっていくのに、どんなことに留意したらよいのだろうか？ 具体的事例を中心に考える。	講義と話しあい	"
3	3月 8日 金曜 P 1・30～	"	老人福祉をとり巻く諸制度	幸せな老後を送るために私達をまもる諸制度がどうなっているか、どのように考えるべきか、利用していくか。外国のようすなど聞きながら考えよう。	"	厚生省老人福祉専門官 森 幹朗
4	3月15日 金曜 P 1・30～	"	経済の動向と老人のくらし	最近の経済は急速に変ってきています。それらのようすと、その中で私達の生活を考えてみます。	"	総合経済研究所 長 渡辺英雄

b 第3回 "経済の動向と老人の暮らし" 内容要旨

◎ 講義

昨年は福祉元年といわれたが、実際にはそうでなかった。その実態は、①物価の高騰、②物不足、③日本の社会保障制度の貧困さ、④公約が守られない、⑤国民の側の努力不足などがある。

物不足という面では、物かくしが行なわれた。国際的な資源不足というより流通機構上の問題や企業のもうけ、情報不足が重なっておきた問題といえる。

また、物価の吊上げが、さまざまな操作によって行なわれた。不良商品（危険、有害食品）うそつゆ商品（誇大広告）公害の迷信（必要悪である）等の問題もある。

こんな状況の中で老後問題、老後保障をつぎのように考えなくてはならないであろう。

① 憲法をくらしの中に

法のたてまえは、第1に私的扶養であり、第2に公的扶養である。第1の私的扶養は、妻子を養う生活保持であり、第2は生活扶助である。生活保持は、就業の問題（老人の定年制、再就職）、住宅の問題が、生活扶助として金銭の子どもからの仕送り、同居の問題として出てくる。更に健康の問題があろう。

従って、ア年金 イ就業、ウ住宅、エ健康、オ福祉のそれぞれに対応策が必要だ。

ア年金：月額7500円、定年時退職金 高卒350万、大卒450万、住宅に32%

子どもの結婚17%、教育6%、借金1.2%、自分のためには40%しか使えない。

イ就業：定年時扶養親族1.9人 再就職3割（希望者の）

ウ住宅：絶対数不足

エ健康：医療は無料化されたが軽症者のみ

オ福祉：中途

② 社会の歪み（近代化）

ア国民不在 イ生存権 ウ男女不平等 エ役人天国 オ中央集権

③ 老人の不安

ア社会保障制度の貧困 イ物価 ウ人間砂ばく エ医療の営利制と編在制 オ住宅問題

④ 新しい家庭づくり

ア地位 夫婦>子ども>老人 イ家事処理の共同化 ウ世代分離 エプライバシー

オ経済的安定

⑤ 人生の終末期を豊かに 男 70・5才 女 76才

ア安定した生計 イ働らく喜び ウ暴力から守られること エ温かみのある人間関係
オ症状にあった医療と介護

(ウ) 経済コース

激変する経済状況と物価

市民一人一人の生活及び社会的な諸状況を基本的に規定するのは経済そのものであることは周知の通りである。市民の現実的な生活場面である地域社会も国際的規模での経済関係とその動向に直接影響されるという状況に至っている。こうした中では様々な課題を解決していく営み(生活)の学習は、単に現象的な把握による改善策では、問題の本質的解決は出来得ないことはもとより、国内経済諸状況の理解も“成長なくして安定なし”という高度経済成長の理念では安定を得られない現実を迎えた。その背景にある、長年にわたる為替固定レートの国際基軸通貨(ドル)下落による - 金交換停止 - 変動相場制への移行は多額の為替差損をもたらし、国民的財貨の損失をまねく結果となった。そして管理通貨制度のもとで通貨増による有効需要の創出により生産を拡大し、消費性向を高めてきたものが、基本的に海外資源に依存せざるを得ない日本の状況の中で、昨年(S48)末の石油危機は、アラブ民族自立・メジャーの介入等をともない石油の値上げを実施するに至った。

こうした事態は国内経済のしくみに如何に影響を及ぼし、国民生活に反映して来るかを考え、市民生活の安定に資するため、以下のように経済の講座を展開した。

激変する経済状況と物価

講師 殿村晋一氏(専修大学助教授)
教材 現代日本の企業を考える 岩波新書
現代の資本主義 筑摩書房
エコノミスト '73末～'74・3まで

1. 最近の経済諸状況
2. 巨大企業と物価
3. 財政・金融・インフレ
4. 国際通貨危機

5. 物 価 政 策 に つ い て

- 会場 福生市福祉会館三階 第2会議室
- 期間 '74・2月22日～3月22日(全5回)
- 時間 毎週金曜日 PM7:30～10:00
- 常時15名の参加者により進められました。

第1回 最 近 の 経 済 諸 状 況

1. 世界的に創られた危機
 - 石油値上と石油資源
 - 第5次中東戦争(アラブ民族主義)
 - 中軸貨幣(ドル)の下落
 - メジャー
2. 国内の経済諸状況
 - 石油値上(便乗値上げ)
 - 卸売物価の上昇(これまでの物価上昇、生産性格差インフレ)
 - 円切り上げによる為替差損の回避と貨幣の過剰流動性
 - 大型財政による公共事業
 - 多国籍企業のドル売り
 - 不況カルテル
 - 過剰資本の投機活動(土地・株)
3. 国内大企業の海外投資

大企業の国内に於ける生産調整と海外投資

(エ) 歴史コース

テーマ 中近東から石油をみつめる - 石油にうかぶ国々 -

期 間 2月27日(水)から3月27日(水)毎水曜日 全5回

午後7時30分から9時30分

最近の石油問題、アラブ・イスラエルの戦争等で、毎日、新聞をにぎわす中近東ほど私たちの関心になる問題はありません。古くからの文明、そして新しい独立国、まずしい国民、富める石油、これがどんなかたちで影響しあってきたのか、また日本との関係がどうなっているのかを、激動するアラブの現代に観点をあてて考えて行く講座です。

プログラム 〇場所 福祉会館 〇時間 午後7時30分から 〇参加者
18人×5=90人

2月27日	中近東の現代	第4次中東戦争におけるアラブ、イスラエルとパレスチナ問題、さらに石油問題がからみあっている中東をめぐる動きを整理して考えて行きます。	岡倉徹志氏 毎日新聞記者
3月6日	アラブとシオニズム	アラブとイスラエルの対立は、いつ頃から始まり、何によっておこされてきたのか、その歴史的背景をさぐり、パレスチナ問題を考えていきます。	成田良雄氏 アジア・アフリカ問題研究家
3月13日	石油をめぐる国際関係	第4次中東戦争のおこりで、中東の石油が一やく話題になりましたが、中近東の独立と石油をめぐる国際関係がどんなかたちで作用しあってきたかを歴史的にとらえて行きます。	岡倉徹志氏
3月20日	日本の戦後の歩みとエネルギー政策	石油危機がさげばれ始めてから、さまざまなかたちでエネルギー問題に関心がよせられていますが、石炭から石油へと移行していったエネルギー問題を戦後の経済のうごきの中でとらえます。	北田芳治氏 東京経済大学教授
3月27日	日本と石油	石油資源を99%も輸入にたよっている日本の現状の中で、さまざまなかたちで生活に影響を与えています。物価の問題、買占めの問題等々の問題を明らかにして行きます。	寺本光郎氏 千葉商大助教授

(オ) 都市問題と市民生活コース

a. 実施プログラム

活動名 市民大学講座“都市問題と市民生活” 参加者 15人×5＝75人

回	日時	場所	主題	内 容	方 法	教材・講師
1	3月 1日 金曜 PM7～9	市民体育館	自治体と市民生活	※自治体の大切さ ※自治体と市民生活との関係 ※市民生活とのかかわりあい ※ヨーロッパの市民生活との比較など	講演 質問	高木 鉦作
2	3月 8日 金曜 PM7～9	市民体育館	都市問題	※都市問題の性格 ※都市問題の本質 ※都市問題の過去と現在 ※解決のおくれた要因など	講演 質問	高木 鉦作
3	3月15日 金曜 PM7～9	市民体育館	都市問題と自治体の対応	※どんな問題があるか - 権限 財源、制度、機構など	講演 質問	高木 鉦作
4	3月22日 金曜 PM7～9	市民体育館	都市問題と都市づくり	※住みよい町づくりのために - 住民参加、住民運動など	講演 質問	高木 鉦作
5	3月29日 金曜 PM7～9	市民体育館	討 論	※以上のまとめと今後の発展 を目ざしてディスカッション	討 論	高木 鉦作

b. 第1回「自治体と市民生活」の要旨

講師の作成したレジメをもとに説明

◎講義

I はじめに

第1回から第5回までの内容の流れとして

- ①「自治体と市民生活」で、都市における市民生活の特徴と、自治体の仕事について
- ②「都市問題」で、日本の都市問題の特色と立ち遅れについて
- ③「都市問題と自治体の対応」で、都市問題に対する自治体の対応でき得ない諸条件について
- ④「都市問題と都市づくり」で、都市問題を解決するための、自治体と住民とのかかわりあいについて

順次話す予定である。

Ⅱ 市民生活と自治体との関連

(1) 都市生活の形態

(イ) 自由な行動

(ロ) 公共的機能への依存

(2) 自治体の役割

ここでの説明

- ① 都市とは住んでいる人からいうとどういうものか、封建時代の都市との比較で
- ② 各人が自由に行動できる場所
- ③ しかし、自分だけで行動できない。①都会での集団生活のためのルール（他人に迷惑をかけない）②便利なお店
- ④ だから、安く、良い質のサービスと生活手段が必要
- ⑤ ところが、提供される保障は何もない。
- ⑥ そこで、自治体の仕事は、市民の生活に直接・間接にますます結びつくようになる。

Ⅲ 自治体の仕事

(1) 自治体の仕事

(イ) サービスの提供

(ロ) 規制

(2) 計画と調整

ここでの説明

- ① サービスの提供 ①必要不可欠なもの ②水道・ゴミ ③各人が行なうには大変で各人に補うもの ④図書館・体育館 ⑤社会保障・社会福祉的なもの ⑥生活保護
- ② ある人の自由の行使や利益の追求が、他の人に迷惑や危害を及ぼす場合には一定の制限を加えることが必要となってきた。これが規制という仕事である。⑦規準・許可
- ③ サービスの提供と規制の関連が結びついてきた ⑧ゴミ
- ④ そして、サービスを市民に直接提供しないが、サービスの提供と規制に対

する計画と調整が必要となってくる。そこで、企画部門が重視されるようになってきた。㊦企画課・調査課

IV 市民生活と自治

ここでの説明

- ① よい市民生活を送るためには、自分たち自身が努力しなければならない。
- ② そして、自治体が良い仕事をしていることが重要である。
- ③ そのため、住民は住民が選んだ代表（市長・議員・職員）を通じて努力させることが必要である。

◎ 討 論

参加者から

- ① 日本と西洋・戦前と戦後の自治体の仕事の特色について
- ② 自治体の財源問題について

質問があり、講師からそれらについての説明があった。

(5) 大 会

① 第4回福生市民文化祭

ア 基本要項

- 1.趣 旨 (1)市民の中で行なわれている文化諸活動の発表の場をつくり、今後の発展を期待するとともに
(2)未参加者の文化諸活動への参加 各種活動の生成を促がす。
- 2.主 催 福生市 福生市教育委員会 福生市文化連盟
- 3.期 間 昭和48年11月2日(金)、3日(土=文化の日)、4日(日)
- 4.場 所 福生市福祉会館 福生市民会館
- 5.実施内容

分類	日	種 目	時 間	会 場	内 容	主管団体	備 考

6.連

- (1) ②他全般的事項は、主催者のうち教育委員会及び文化連盟が担当する。
各実施責任者が処理する。(詳細は別紙)

種目については、前年度の区分を基準として、同種のものの出展、出演（個人・団体）については、文化連盟加盟団体が実施責任者となる。それ以外の種目については、団体の場合はその団体が、個人の場合は教育委員会がその実施責任者となる。

- (1)市民の活動発表の場であること。
- (2)市民を対象とした文化的事業であること。

全市民（個人及び団体）とし、応募したものは制限しない。但し会場等のつごうによる。

第 4 回 福生市民文化祭 日程表

- 50 -

種別	日	種 目	時 間	会 場	主 管 団 体
演	2	茶 会	11.00～16.00	福 祉 会 館	福生茶道会(表千家)
		映 画	17.30～19.00	"	市教育委員会
		講 演 会	19.30～21.30	"	"
	3	バ レ エ	10.00～12.00	市 民 会 館	久保バレエ研究所
		日 本 舞 踊	12.00～13.30	"	日本舞踊協会
		民謡(唄・踊)	14.30～16.00 13.30～14.30 16.00～17.00	"	民謡舞踊協会
		講 演 会	19.00～21.30	福 祉 会 館	市立図書館
		詩 吟	13.00～17.00	"	西都愛吟国風会
示	4	茶 会	10.00～16.00	"	福生茶道会(久田流)
		バ レ エ	10.00～12.30	市 民 会 館	栗林バレエ研究所
		三 曲	12.30～15.30	"	福生三曲会
		吹 奏 楽 演 奏	15.30～	"	福生第2中学校 福生吹奏楽愛好会
		タ ン ゴ 演 奏	～17.30	"	タンゴ・アンサンブル・アミーゴ
		ダンスパーティ	19.00～21.00	"	福生市文化連盟

ウ. 第4回福生市民文化祭総括

○参加者 (1)出演 出展関係者 文化連盟 1,600人

(約) 一 般 3,288人 (計) 1,928人

(2)観衆 2,110人

(観覧者含まず) 4,038人

○反省会(11月12日 理事、11月28日 実行委員で出されたこと)

(1)開場式の日 初日でよい。殊に来年は2日(土)、3日(日)、4日(月)ふりか
え休日
なので2日(土)午後実施

(2)期 間 原則は3日間集中方式

但し演示関係は種類別にし、はみ出したら直近直後の日曜日を取りたい。

(3)会 場 展示関係 市民会館ホール内展示場の作成

(4)プログラム ○ 演示関係は10時～3時を4時までで主婦子ども関係は終らせること。

○ 同 バレエはバレエ、日舞、というように1日をとってもらいたいということ。

異論 全体としてのプログラムの流れの中で処理できるようにして総合進行係を設けるようにしたら。

(5)文化祭に関する基本的な考え方

本年通りでよい。

(6)その他 ○ 産業展 ○ 照明 ○ 駐車場 ○ 売店

○ バザー（盆栽・人形等）のコーナーを設ける。

○ 準備 8月から実行委を、ポスターの貼布を早くする等準備過程のプログラムの再検討 内容（文化を考えることも）

○ 会場の設営他も同じ 特に菊花

○ 当日の運営 一般参加者のあり方（殊に出すだけの団体）等

来年に向けての覚え書き

1.市民の主体的参加（企画・運営参加）を一般市民に広めて考え、主管団体と、本部の役割を明確にし、主管団体への援助について再検討する。

2.準備過程での実行委員会の編成及び実行委員の権限と役割、運営委員制度のとり入れ等、文化祭、文化に対する基本的理解の問題

② 昭和49年成人の集い（基本要項）

1.趣 旨 (1)市民が成人した人達を祝い励ます。（市民各層からの）

(2)成人者にとっては、成人のつどいを1つの画期点として、人生の意味を再確認・再認識する機会にする。

(3)成人のつどいに集まった成人が、地域の青年として知り合う機会とし、成人のつどい以後のつながりを考える。

2.主 催 福生市 市教育委員会 成人のつどい実行委員会

3.成人のつどい内容と主管

○ 成人式式典 福生市教育委員会 主管

(1)開会のことば （助役）

(2)君が代吹奏 （福生吹奏楽愛好会）

(3)お祝いのことば (市長 市議会議長 教育委員長)

(4)閉会のことば (教育長)

○ 20才のつどい 成人のつどい実行委員会 市教育委員会主管

自己改革を通し、成人として社会に参画する主体の形成の契機とする。

4.対 象 昭和28年4月2日～29年4月1日までに出生した者 610名

(10月5日現在)

5.開催日・場所

昭和49年1月15日(火) 福生市市民会館ホール

6.成人のつどい実行委員会について

意義 (1)成人者自身が成人することの意味を再確認・再認識し、それを皆のものにする可能性を追求する。

(2)成人のつどいを自分達の手で創り出すことによって共通の活動への参加
(我々のもの - 仲間づくり)連帯性の生れる契機となる。

(3)地域社会の活動への参加による地域を考える契機となる。

(4)青年をとらえる(生活・意識・人間関係)機会とすることができる。

実行委員会の編成

(1)新成人者の3分の1を抽出し、郵送により呼びかけを行なう。

(2)福生広報・新聞・その他により広報を行なう。

実行委員会開催日程

準備事項			
12/5		12/26	企画
6		27	"(第5回)
7	○呼びかけ発送	28	
8		29	
⑨		③⑩	
10	○成人者名簿の作成	31	
11		1	
12	成人のつどい実行委員会(第1回)	2	
13	(基本方針)	3	
14		4	
15		5	
⑬	"(第2回)	⑥	成人のつどい実行委(第6回)
17		7	
18		8	
19	"(第3回)	9	
20		10	"(第7回)
21		11	
22		12	
⑭	"(第4回)	⑬	"(第8回)
24		14	リハーサル(第9回)
25		⑮	成人のつどい 当日

→ 尚、成人の日以降、自主グループ化を狙いとする。

(after-care として継続的に主体の確立と成人として社会参加を考えられるよう)

7. 運営方針について

(1) 式典その他全般の事項に関しては主催者のうち教育委員会が担当する。

(2) 又、教育委員会は、新成人者が自主的、創造的な "つどい" を実現できるように援助する。尚成人者と同世代の青年(青連協)の協力を得ることも考えられる。

8. 成人のつどい実行委員会

第1回 ○ "つどい" 実行委員会に参加した動機

○ 成人のつどい これまでの経過

○ 当面の役割分担について

第2回 ○ 成人のつどい基本的な考え方

○ 今年の20才のつどい意義

○ 私の生い立ちから20才を迎える意味

○ 役割分担の決定

第3回 ○ 私にとって成人することの意義

○ 成人のつどい意義

○ プログラム原案の作成

第4回 ○ 当日プログラムの作成

○ 記念文集を発行するかどうか

→ 以前にはなかった新しい試み

第5回 ○ 当日プログラム詳細までの企画・点検

○ "20才のつどい" III部にあたる部分をどうするか

第6回 ○ 当日プログラム詳細点検

○ 文集作成の手順を明らかにする。

、III部・討論会の内容について

第7回 ○ 全体プログラム打ち合わせ会(青年サークルの協力)

○ 文集関係(編集内容決める)

○ 討論会について(展開方法について)

○ 準備品目の確認と準備手順の明確化

第8回

第9回 } 文集作成：具体的準備活動

第10回 → 最終準備会はリハーサル

◎ 1月15日成人式 I部成人式典 AM10:00~10:30

II部20才のつどい AM10:30~1:00

III部成人者討論会 PM1:00~3:00

以上のような考え方及び実行委員会活動経過をもって昭和49年の“成人のつどい”が行なわれました。

1月15日、当日は約350名(該当者630名)の新成人者参加のもとに開催され市民の各層からの祝辞が述べられました。更に2部では新成人者の自主企画により、再会・交流の意味で“20才のつどい”が行なわれ、マスゲーム・フォークダンス・のど自慢大会・模擬店などバラエティーに富んだ催しが行なわれ、例年以上に最後まで多くの新成人者が共につどい交流することができました。その後25名の成人者が集まり、“私にとって成人することの意味”について討論会も行なわれました。

成人のつどい実行委員会においては、都市化する地域社会の現状の中で、青年個々人が孤立・分散状況にある。(具体的には1中・2中が分離することにより同年代の人達の存在も定かでない)自身の生き方の土台を形成し、一個の成人として社会に参加するこの時期に、同年代の結びつきの中で自己形成しなければならないことが確認された。

そして次のような討議が成人者自身により行なわれた。

○個人主義の限界性について(個人主義が一般化した背景、都市化、学校教育等)

○誰でもが正当に生きる権利をもっている(差別の問題から、内的要因 - 自分より下の者を見出して、自身を支え納得させてはいまいか。外的・社会的な様々な選別)

○職業について(選択の問題・労働条件・生き甲斐等)その他

この様な討議の中で、明確にしなければならぬ様々な課題を見出すことにより、成人のつどい以後もコミュニケーションを計り、自己形成を計ると同時に市民として地域にも係わりをもっていくという意味で自主サークル化を打ち出し、現在自主的な活動を行なっている。

又、今年は実行委メンバーの手により、成人のつどい記念文集を発行することを決め当日の具体的準備も含め、並行して準備活動を行なった。夜を徹して、或いは定例会合

以外に再三の打ち合わせ会を設けるなど、エネルギッシュな活動が今年の成人のつどいを生み出したものと言えるでしょう。

(6) 文化財事業

昭和48年度文化財行政は、昭和48年3月31日に文化財保護条例の成立と、昭和48年6月に文化財専門委員会議の設置をもって始まった。

文化財の基本的な考え方として、(1)文化財基本調査、研究の充実 (2)資料作成 (3)文化財の基本的施策の樹立という柱をたてた。

これにもとづいてつぎのような事業を実施した。

調査・研究

板碑の調査、昭和48年東京都内板碑の精査にもとづき、福生市内現存板碑の調査を行なった。調査期間6月から9月まで、調査員、立川愛雄、田村光男、加藤有孝
なお、報告集として「福生市の板碑」を刊行しました。

民具の基礎調査 11月に福生市農業協同組合の協力を得て、市内民具所在調査を行なった。

第1回民具調査結果

品 名	使用年代	品 名	使用年代
踏鞴(木製)	明治	背負梯子	明治末まで使用
千歯こき麦用	大正から昭和初期	豆板けずり機	明治末まで大正末
粉用		除草機	大正始から昭和35年
万石通し	明治中期から昭和48	足踏み脱穀機	昭和17年まで
手桶	明治から	電動機脱穀機	昭和42年まで
種子蒔機	昭和25年	縄製造機	昭和16～25年
石臼	昭和33年まで	鋤	昭和5年から現在
木臼	昭和まで	マンガ	昭和30年
挽き臼	大正元年から昭和7年	草カキ	
トウミ	昭和40年まで	ジョレン	
通シミ	昭和30年まで	島田旗織機	明治中期から大正末まで
カラウス	昭和20年まで	桑切機	
石ウス	昭和36年まで	千頭萩編機	大正元年から昭和40年
ウス	昭和40年まで	毛羽取機	昭和20～40年
キネ	〃	ざぐり	明治から昭和25年
8本ボネ	昭和18年まで		
ミ	昭和42年まで		
フルイ	〃		
コノメ	昭和17年まで		

民具収集 昭和48年7月号「広報ふっさ」に民具寄贈の広報を出したところ、つぎのような資料を寄贈受けた。

がんと う 1ケ
ふみぐわ 1ケ
はやどり 1ケ
うなどう 1ケ
あゆどう 25ケ
ぶ っ て 1ケ
や な 1ケ

啓蒙事業

古文書講座 市民の手による郷土史の研究を目標に、福生市内の地方文書を史料にしながら、地方文書の解説、時代背景等を考えていく講座で、1つには市民の中に地方文書の読み手を育てることと、2つには、地方史料の一般開放を行なっていくという目的で行なっている。

期間 昭和48年7月11日(水)から昭和49年2月14日まで
全15回、第二、四水曜日午後7時30分から9時30分

場所 福祉会館三階会議室

講師 北原 進 立正大学助教授

月 日	内 容	説 明
7月11日	地方文書の基礎	古文書学の基礎
7月25日	"	"
8月 1日	地方文書演習	横田家文書演習
8月29日	地方文書演習	"
9月12日	地方文書演習	"
9月26日	地方文書演習	"
10月17日	地方文書の整理	古文書の整理の仕方
10月31日	地方文書の整理	古文書の裏打の方法と実習
11月14日	地方文書演習	横田家文書
11月28日	地方文書演習	横田家文書
12月 5日	地方文書演習	北原先生持参の文書演習
12月12日	地方文書演習	"
1月16日	地方文書演習	"
1月30日	地方文書演習	"
2月14日	地方文書演習	地方文書演習と反省会

(7) 福生市青少年問題協議会

① 協議会の事業

ア 協議会 48・8・13 福祉会館

(ア)挨拶 会長

(イ)報告 イ 非行少年等の状況について 福生警察署
ロ 地区活動の状況のまとめ 社会教育課長

(ウ)映画 "子どもの心に触れる"

イ 地区活動他関係者のための講演会

コース	主 テーマ	日 時	場 所	内 容	講 師
教育	"青少年の心と 教育"	2月18日 3月 4日 11日 18日 毎月曜日 午後7時から9時	市民体育館	①青少年のこころの成長 ②現代青少年の意識と特徴 ③親と子のスレ ④子どもを指導すること	下山 剛 東京学芸大助教授 (教育心理学)

内容の詳細 前出 市民大学講座欄参照のこと。

ウ 地区活動の援助

講師の紹介 映画の貸出し他

② 地区活動の状況

昭和47年度青少協地区活動状況

項 目	小 項 目	内 容	日 数	地区平均
会 議	地区委員会 打合わせ会 小 計	委員の会議 活動打合わせ	3 9 4 3 8 2	2.9
P R	広 報 小 計	ニュース発行	1 9 1 9	0.5
両親・地区 住民対象	指導活動 両親教育 小 計	交通安全パトロール 祭礼パトロール 掲示板 砂場設置 防犯座談会 夏休み反省会 母親懇談会 研修会	3 5 2 5 6 0	2.1

項 目	小 項 目	内 容	回 数	地区平均
青少年対象活動	定 例 的 奉 仕 的 式 典 的	お祭 盆おどり	3 1	
		除草 花壇手入 清掃	4	
		クリスマス	7	
		卒業祝い会 新就職激励会	2 4	
		入学祝	7	
		成人祝	3	
		新年会	7	
		人形劇 コーラス	2	
		映画会	9	
		いも掘り会	4	
		社会見学	1	
		写生 文芸作品展	5	
	スポーツ、レ クリエーショ ン	キャンプ	8	
		水泳	8	
		ハイキング 運動会 軽スポーツ	2 7	
		ラジオ体操	8	
	小 計	風上げ大会	5	
			1 6 0	5.7
総 計			3 2 1	1 1.2